

○みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱

令和7年3月31日

(趣旨)

第1条 この要綱は、自転車乗車用ヘルメットを購入した者に対する補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 自転車乗車用ヘルメット 自転車乗車時に着用し、頭部を保護する目的で製造され、次のいずれかの認証等を受けたヘルメットをいう。

ア 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク

イ 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク

ウ 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク(EN1078)

エ ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGSマーク

オ 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSCマーク

カ その他アからオまでに類する認証等を受けたもので、市長が認めるもの

(2) 保護者等 未成年者の親権を行う者、未成年後見人その他の者で、未成年者を現に監護する者、未成年者の親族で、社会通念上、未成年者を保護する責任がある者、成年後見人等をいう。

(3) 使用者 市内に住所を有し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、本市の住民基本台帳に記録されている者で、自転車乗車用ヘルメット（以下「ヘルメット」という。）を使用する自転車利用者をいう。

(4) 協力店 市内に実店舗を有している法人又は個人で、市の登録を受けたものをいう。

(補助金の交付目的)

第3条 この補助金は、ヘルメットの購入に要する経費の一部を補助することにより、自転車利用者のヘルメットの着用を促進し、自転車に係る交通事故による被害の軽減に資することを目的とする。

(補助対象者)

第4条 補助金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たす使用者又はその保護者等とする。ただし、保護者等については、当該保護者等が保護

等する責任がある使用者のヘルメットの購入に要する経費を負担した場合に限る。

- (1) 補助金の交付を受けようとする使用者に係るヘルメットについて、過去に他の市町村で愛知県（以下「県」という。）との協調による同様の補助金の交付を受けていないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 同一の補助対象経費に対する他の補助金の交付を受けていないこと。

（補助対象経費）

第5条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、新品のヘルメットの購入に要する経費とする。

（補助金額等）

第6条 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とし、使用者1人につき2,000円を上限とする。

- 2 前項に規定する額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
- 3 補助金の交付は、使用者1人につきヘルメット1個かつ1回限りとする。

（交付申請兼実績報告）

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、ヘルメットを購入した日の属する年度の末日までにみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号。以下「交付申請書兼実績報告書」という。）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) ヘルメットの購入に要した経費の支払手続が完了したことを証する書類
 - (2) 第2条第1号アからカまでに掲げる認証等の確認ができるもの
 - (3) 使用者の住民票の写し（申請日前3月以内に発行されたもの）
 - (4) その他市長が必要と認める書類
- 2 複数の補助対象者（保護者等を除く。）をまとめて申請する場合において、申請者以外の成年者がそれらに含まれるときは、申請者以外の成年者の委任状を添付するものとする。
 - 3 市長は、交付申請書兼実績報告書に添付する書類のうち、公簿等により確認ができるものについては、当該書類の添付を省略することができる。
 - 4 第1項の規定にかかわらず、協力店でヘルメットを購入した者は、当該協力店に補助金の申請手続及び受領を委任することができる。

(協力店)

第8条 協力店としての登録を受けようとする者は、みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助における協力店登録申請書兼誓約書(様式第2号。以下「登録申請書兼誓約書」という。)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、登録申請書兼誓約書の提出があったときは、その内容を審査の上、登録の可否を決定し、みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助における協力店登録決定(却下)通知書(様式第3号)により通知するとともに、登録台帳に登録するものとする。この場合において、次に掲げるものについては、登録を行わないものとする。

- (1) 各種法令等に違反しているもの又はその恐れのあるもの
- (2) 通信販売、インターネットによる販売その他対面販売を前提としないもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が協力店として適当でないと認めるもの

3 市長は、協力店の店名、所在地、電話番号等を、ホームページ等により公表するものとする。

4 協力店は、登録を変更し、又は登録を廃止しようとするときは、速やかにみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助における協力店変更・廃止届(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

5 市長は、協力店が事業を廃止し、若しくは休止したとき、偽りその他不正な手段により登録の決定を受けたとき、又は第2項各号に掲げるものに該当することが明らかになったときは、当該登録を取り消すことができる。

(協力店による申請等)

第9条 協力店は、第7条第4項の規定により補助金の申請手続及び受領を協力店に委任しようとする者にヘルメットを販売しようとするときは、販売価格から第6条第1項及び第2項に規定する額を差し引いた価格で売り渡すものとする。

2 前項の者は、ヘルメットを購入する際、みよし市自転車乗車用ヘルメット購入書兼誓約書(様式第5号。以下「購入書兼誓約書」という。)に必要事項を記入し、協力店に提出しなければならない。

3 協力店は、第1項の者にヘルメットを販売した日(以下「販売日」という。)の属する月の翌月10日(販売日の属する月が3月の場合にあっては、当該月の末日)までに、みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼実績報告書(協力店分)(様式第6号)に購入書兼誓約書を添付し、市長に提出するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第10条 補助金の交付の決定を受けた申請者はみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付請求書（様式第7号。以下「請求書」という。）を、補助金の交付の決定を受けた協力店はみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付請求書（協力店分）（様式第8号。以下「請求書（協力店分）」という。）を速やかに市長に提出しなければならない。

2 市長は、請求書又は請求書（協力店分）を受理したときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（市による調査）

第11条 市長は、補助金の交付目的の達成状況を確認するため、必要な範囲において、補助金の交付を受けた者（補助金の申請手続及び受領を協力店に委任した者を含む。）に対して、ヘルメットの着用等に関する調査等を行うことができる。

（補助金の交付決定等）

第12条 補助金の交付決定等は、みよし市補助金等交付規則（平成13年三好町規則第2号）の例による。

（補則）

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

（要綱の失効）

2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日以前にこの要綱の規定に基づき、交付申請がなされた補助金の交付に関しては、同日以後も、なおその効力を有する。

附 則（令和3年8月27日）

（施行期日）

1 この要綱は、令和3年9月1日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱の施行の際現に改正前のみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の規定に基づいて作成されているみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付請求書の用紙は、改正後のみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の規

定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則（令和４年５月２６日）

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和４年７月１日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱の施行の際現に改正前のみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の規定に基づいて作成されているみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付請求書の用紙は、改正後のみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則（令和６年３月２９日）

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。ただし、附則第２項の改正規定は、令和６年３月２９日から施行する。

附 則（令和７年３月３１日）

この要綱は、令和７年３月３１日から施行する。

様式第 1 号（第 7 条関係）

（表）

年 月 日

みよし市長 様

申請者

住 所	
フリガナ	
氏 名	
電話番号	

みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼実績報告書

みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱第 7 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

ヘルメットの使用者			購入したヘルメット			補助金申請額 ※ 2
氏名	生年月日	申請者 との関係	メーカー 品名・品番	安全 基準※ 1	購入価格 (税込み)	
	年 月 日				円	円
	年 月 日				円	円
	年 月 日				円	円
	年 月 日				円	円
	年 月 日				円	円

※ 1 安 全 基 準：SG、JCF、CE（EN1078）、GS、CPSC

※ 2 補助金申請額：ヘルメット購入価格の 2 分の 1（1 0 0 円未満の端数切り捨て）

1 人 1 個当たり上限 2，0 0 0 円

添付書類

（1）ヘルメットの購入に要した経費の支払手続が完了したことを証する書類

※次の 5 項目が記載されたもの

①申請者又は使用者（未成年者の場合）の氏名 ②領収日

③ヘルメット購入価格が分かるもの ④購入店 ⑤品名・品番

（2）安全基準の認証の確認ができるもの（現物写真、カタログ、保証書等）

（3）使用者の住民票の写し（申請日前 3 月以内に発行されたもの）

（4）その他市長が必要と認める書類

※ 裏面にて閲覧承認した場合は、添付書類（3）の提出は必要ありません。

(裏)

誓約書

次の内容を読んで、□にチェックしてください。

【誓約事項】 次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

□本申請に係る使用者は、過去にこの補助金（他市町村の同様の補助金を含む。）の交付は受けていません。

□この書類に記載した使用者本人がヘルメットを着用し、転売、譲渡等を目的としたものではありません。

□購入したヘルメットは新品であり、中古品（未使用品含む。）ではありません。また、安全基準の認証を受けているものです。

□暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

□同一の補助対象経費に対する他の補助金の交付は受けていません。

□補助金の交付を受けたヘルメットの着用時等に発生した交通事故について、市が一切の責任を負わないことについて了承します。

□補助金交付後、この補助金の交付要件を満たしていないこと、虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたことが判明し、交付決定が取り消された場合は、指示に従い速やかに補助金を返還します。

□本申請により市が入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることについて了承します。

私は、この補助金の交付申請の審査資料として、住民票について、市担当職員が公簿等により確認することを承認します。

年 月 日

申請者

年 月 日

みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助における協力店登録申請書兼誓約書

みよし市長 様

登録申請者 住 所
氏 名
(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)
電話番号

1 販売場所

本 店 名	所 在 地	連絡先（電話番号）

（支店等がある場合のみ以下記入）

支 店 名	所 在 地	連絡先（電話番号）

※なお、御記入いただいた店名、所在地及び電話番号は、ホームページ等に掲載しますので御了承ください。

2 誓約事項

みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助における協力店登録の申請に当たっては、次の事項を遵守する事を誓約いたします。

- ①みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱を遵守します。 ☐
- ②購入者とのトラブルについては、原則として店舗と購入者の間で処理します。 ☐
- ③個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人情報を適切に管理します。 ☐

※①～③までの遵守事項にチェック（レ点）してください。

様式第3号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

みよし市長

みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助における協力店登録決定（却下）
通知書

年 月 日付けで申請のありました、みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助における協力店の登録について、下記のとおり決定（却下）しましたので通知します。

記

登録の可否	決定 ・ 却下
却下の理由	
登録開始日	年 月 日から
そ の 他	みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助における協力店登録申請書兼誓約書の誓約事項を遵守すること。

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助における協力店 変更・廃止届

みよし市長 様

届出者 住 所
氏 名

（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

電話番号

年 月 日をもって、協力店の登録を 変更 / 廃止 しますので、みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱第8条第4項の規定に基づき届け出ます。

記

変更項目	変更前	変更後
住所 (所在地)		
氏名 (名称)		
代表者氏名		
電話番号		

（支店等の変更がある場合のみ以下記入）

	本（支）店名	所在地	連絡先（電話番号）
変更前			
変更後			
変更前			
変更後			

様式第5号（第9条関係）

（表）

みよし市自転車乗車用ヘルメット購入書兼誓約書（市申請分）

みよし市長 様

自転車乗車用ヘルメットを、販売価格（消費税を含む。）から下記の補助金額を差し引いた価格で購入しました。

みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の申請手続及び受領を、協力店に委任しました。

		購入日	年 月 日
申請者	住所	安全基準 ※1	
	電話番号		
使用者	フリガナ 氏名	商品名 メーカー 品番	
	住所	販売価格 (消費税を含む。)	円
	電話番号	補助金額※2	円
	フリガナ 氏名		
生年月日	年 月 日	協力店名 (支店名)	
申請者との関係			

※1 安全基準：SG、JCF、CE（EN1078）、GS、CPSC

※2 補助金額：ヘルメット購入価格の2分の1（100円未満の端数切り捨て）、1人1個当たり
上限2,000円

※ 裏面誓約書要確認

自転車乗車用ヘルメット購入書（協力店控分）

協力店 様

私は自転車乗車用ヘルメットを購入するに当たり、下記内容に虚偽ないことを誓約し、みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の申請手続及び受領を、貴店に委任します。

		購入日	年 月 日
申請者	住所	安全基準 ※1	
	電話番号		
使用者	フリガナ 氏名	商品名 メーカー 品番	
	住所	販売価格 (消費税を含む。)	円
	電話番号	補助金額※2	円
	フリガナ 氏名		
生年月日	年 月 日	協力店名 (支店名)	
申請者との関係			

(裏)
誓約書

次の内容を読んで、申請者は□にチェックしてください。

【誓約事項】次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- ☐ 本申請に係る使用者は、過去にこの補助金（他市町村の同様の補助金を含む。）の交付は受けていません。
- ☐ この書類に記載した使用者本人がヘルメットを着用し、転売、譲渡等を目的としたものではありません。
- ☐ 購入したヘルメットは新品であり、中古品（未使用品含む。）ではありません。また、安全基準の認証を受けているものです。
- ☐ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
- ☐ 同一の補助対象経費に対する他の補助金の交付は受けていません。
- ☐ 補助金の交付を受けたヘルメットの着用時等に発生した交通事故について、市が一切の責任を負わないことについて了承します。
- ☐ ヘルメット購入後、本補助制度の使用者及び保護者等の要件を満たしていないこと、虚偽の申請その他不正な手段により本補助制度を利用したことが判明した場合は、指示に従い速やかに協力店で差し引かれた金額をみよし市へ返還します。
- ☐ 本申請により市が入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることについて了承します。

私は、この補助金の交付申請の審査資料として、住民票について、市担当職員が公簿等により確認することを承認します。

年 月 日 署名（申請者）

様式第 6 号（第 9 条関係）

みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼実績報告書（協力店分）

年 月 日

みよし市長 様

協力店 住 所

氏 名

（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

電話番号

補助金申請額		金		円		
購入書枚数		枚				
販売したヘルメット	メーカー 品 名 ・ 品 番	安全基 準※1	販 売 価 格	補 助 金 額 ※2	販 売 個 数	補 助 累 計
合 計						円

※ 1 安全基準：SG、JCF、CE（EN1078）、GS、CPSC

※ 2 補助金額：ヘルメット購入価格の 2 分の 1（1 0 0 円未満の端数切り捨て）
1 人 1 個当たり上限 2，0 0 0 円

みよし市長様

住 所	
フリガナ	
氏 名	
電話番号	() —

記

- ## 2 振込先

金融機関名	銀行 金庫 信用金庫 農協	本店 支店 支所 出張所
預金種目	普通	当座
口座番号		
(ふりがな) 口座名義		
委任状		
私（請求者）は、 <u> (氏名) </u> （申請者との関係） を代理人と定め、みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の受領を委任します。		
年 月 日		
請求者氏名		

※口座は本人名義の口座を御記入ください。ただし、保護者等の口座でも可としますので、委任状に必要事項を記入してください。

様式第 8 号（第 1 0 条関係）

年 月 日

みよし市長 様

住 所
氏 名
(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)
電話番号

みよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付請求書（協力店分）

下記のとおり請求します。

記

金 _____ 円

振込先 銀行名 _____ 支店名 _____

口座番号 普通・当座 No. _____

口座名義人 _____

様式第 1 号 (第 7 条関係)

様式第 2 号 (第 8 条関係)

様式第 3 号 (第 8 条関係)

様式第 4 号 (第 8 条関係)

様式第 5 号 (第 9 条関係)

様式第 6 号 (第 9 条関係)

様式第 7 号 (第 10 条関係)

様式第 8 号 (第 10 条関係)